平成21年度 第2回 みんなで支える森林づくり県民会議 議事録

1 開催日時

平成21年10月27日(火)午後3時00分から午後4時30分まで

2 開催場所

安曇野市会議室

3 出席者

委員:植木達人委員、牛越徹委員、高畑八千代委員、田中高徳委員、 中山栄子委員、浜田久美子委員、森繁弘委員、両澤増枝委員 (五十音順) 以上8名出席

長野県: 轟敏喜林務部長、吉岡広幸森林政策課長、久米義輝信州の木振興課長、 市村敏文森林づくり推進課長、塩原豊野生鳥獣対策室長 ほか林務部職員

4 議事録

(1) 開 会

(森林政策課 石黒企画幹)

開会に先立ちまして、資料の確認をお願いします。資料1から資料7までございます。配布資料一覧表のとおりお手元におそろいでしょうか。

なお、牛越委員さんが所要のため、4時ころ退席される予定ですので、申し添えます。 早速会議に移らさせていただきます。終了はおおむね4時20分を予定しております。 それでは、開会に当たりまして、腰原副知事から御挨拶を申し上げます。

(2) あいさつ

(腰原 副知事)

平成21年度、第2回の「みんなで支える森林づくり県民会議」を開会するに当たりまして、 一言御挨拶申し上げます。

「森林づくり県民税」につきましては、昨年4月に導入いたしましてから、1年半が経過いたしました。この間、手入れの遅れている里山での間伐を中心としまして、「緑の社会資本」である森林を健全な姿で次の世代に引き継いでいくための取組を進めてまいりました。具体的な成果としましては、午前中に御覧いただきましたように、身近な森林が目に見える形で整備され、その森林がモデルとなって、間伐を進める取組が周辺の地域にも波及しております。

また、税の導入が森林と地域の皆さんとのかかわりを取り戻すきっかけとなり、地域ぐるみでの森林づくりの取組が各地で進展しております。

中信木材センターでもお話のありましたように、経済不況の影響も受け、昨今の林業を取り巻く環境は一段と厳しい状況が続いておりますが、森林税をきっかけとした、これらの地域ぐるみの取組が一過性のものではなく、持続的に展開されるように進めていくことが重要であると考えているところでございます。

森林県であるわが県では、県民共通の財産である森林を、健全に育み、将来に引き継いでいけるよう、また、地域の林業が持続的にそれを担っていけるよう、森林づくり県民税の活用をはじめとしまして、今、行わなくてはならない施策を、着実に進めていくことが必要でございます。

本日の県民会議では、現地調査も踏まえまして、今後の森林づくり県民税の活用に関すること や森林・林業に係る課題への対応についてなどを議題として、御意見をいただくわけであります が、どうか、委員の皆様のそれぞれのお立場で、幅広く忌憚のない御意見を賜りますようお願い 申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

(森林政策課 石黒企画幹)

ありがとうございました。なお、副知事は、所要のため、ここで退席をさせていただきます。 よろしくお願いします。それでは、この後の議事進行につきましては、県民会議設置要綱第5の 2に基づきまして、座長さんにお願いしたいと存じます。では、植木委員、座長席にお移りいた だき、お願いいたします。

(3)会議事項

(植木座長)

皆さん、あらためましてこんにちは。本日は早朝から現地調査、そして会議と大変にお疲れ様です。前回の会議でも議論になりましたが、本日の現場を見ましても森林税の導入によって長野県の森林づくりがプラス方向に動き出しつつあるなということを実感したところでございます。

先日、神奈川県に呼ばれて会議に参加してまいりました。神奈川県でも水源林の保全のために 県民税を導入しており、長野県に比べればとてつもなく大きい金額の税収があって事業を行って いるのですが、年間の間伐材の搬出量はなんと2千㎡しかないということでした。桁を間違えて いるのではないかと思いましたが、山を整備して利用するというシステムそのものがかなり後退 しまったとのことで、「我々としてはこれを何とか立ち直らせたいのだけれど」とのお考えを示し ておりました。長野県におきましては、神奈川県の税の規模に比べますと大分小さいのですが、 多くの皆さんの協力のもとで、非常に森林が生きいきとしつつあるなと、そういう意味では長野 県に住んでいることを誇りに思っておりますし、県民の皆さんに御礼を申し上げたいと思います。

それでは、早速議事に入りたいと思いますが、まず、事務局の方から 21 年度の税活用事業の取組状況などについて、提出資料に基づいて一括して説明をお願いします。

(森林政策課 宮課長補佐兼企画係長)

・平成21年度長野県森林づくり県民税活用事業の実施状況等について、資料1、資料2、資料4により説明

(信州の木振興課 久米課長)

・林業労働力対策について、資料5により説明

(森林政策課 宮課長補佐兼企画係長)

・森林・林業の情勢変化と課題への対応について、資料6により説明

(植木座長)

ありがとうございました。まず、21 年度、22 年度の税活用事業に対する意見について、現地調査も踏まえまして、忌憚のない御意見を出していただければと思いますが、いかがでしょうか。 基本的には 21 年度は事業量が大幅に増えていることが特徴でございます。特にみんなで支える里山整備事業が本年度予算のかなりの部分を占めている。すなわち、森林整備をどんどん進めていきましょうということが、この趣旨ということだと思います。

はい、どうぞ浜田委員さん

(浜田委員)

意見の前に一点質問したいのですが、先ほど久米課長さんの方から林業労働力対策について資料5で御説明がありましたが、資料4において「高度間伐技術者集団育成事業」について22年度は拡充の予定がない。これは、森林税とは関係なく、資料5のような林業労働力対策を行っているという理解でよろしいでしょうか。

(久米信州の木振興課長)

はい、そういうことです。

(浜田委員)

そうしますと、担い手、林業労働力対策については森林税とは別格で扱われているということ でしょうか。

(久米信州の木振興課長)

はい、そういうことです。

(浜田委員)

わかりました。

(植木座長)

他にいかがでしょうか。不明な点でも結構でございます。

それでは、私の方から一点お尋ねしたいのですが、基本的に森林整備を進めていく場合には、 里山の集約化が大変重要だろうと思っています。今年度は昨年度同様 2,500ha を集約化するとい うことになっております。資料1の3ページに地域ごとの内示の状況が示されていますが、この 面積の決め方の筋道を教えていただきたいのですが。

(久米信州の木振興課長)

これは、それぞれの地方事務所毎に実行可能な面積を把握しまして、これを予算額に見合わせながら各地域へ割り振るということでございます。

そうしますと、地域ごとに差が出てくるということだと思いますが、例えば長野地方事務所は 今年度 344ha ですが、昨年度の実績が 621ha ありましたので、今年はそれほどいかないだろうと いうことになるのですか。

(久米信州の木振興課長)

おそらく、今年度は所有者の数が非常に多いとか、規模が零細で込み入っているところということで、事業の濃度としては昨年と同じくらいだと思います。

(植木座長)

そうしますと、当然まとめやすいところからはじめるわけですから、早いうちの方が大きく実行量も高まるということですが、各事務所の方からは、「だんだん厳しくなってきた」というような悲鳴みたいなものはないのですか。

(久米信州の木振興課長)

委員御指摘のとおり、これからだんだん難しいところに入っていくと思います。ただ、午前中 (大町市の生産間伐の現場)見ていただいたように、あのように山に道が一本開くことによりま して、森の価値というものが全く違って見えてきます。そのような魅力を出していく中で、複雑 な権利関係の調整に少しでもプラスに働くような関係づくりに努めていきたいと思っております。

(植木座長)

はい、ありがとうございます。特に昨年も諏訪地域で小規模零細な所有者さんが多くて、なかなか実行量が伸びなかったりしましたが、今年気になるのが木曽地域で、84ha しかない。昨年は倍以上あったわけですが、木曽もなかなか進めにくい状況になってきているということでしょうか。

(久米信州の木振興課長)

木曽につきましては、下流域から森林整備に負担金をいただいていることから予算的な制約が ございまして、面積の上限にキャップがかかるということを聞いております。

(植木座長)

他にいかがでしょうか。はい、森委員さん。

(森委員)

資料1の2ページから詳細報告がありますが、数値目標について今の段階での達成状況について御報告をお願いします。

(市村森林づくり推進課長)

2ページにございます「みんなで進める里山整備事業」ですが、4千 ha の目標に対しまして9月末で381ha の実績見込みとなっております。昨年同時期が180ha でしたので昨年の2倍以上のペースで進んでおります。ただし目標面積も倍ですので当然の結果といえますが、間伐については秋から冬にかけて作業が本格化してまいります。また、先ほど久米から申し上げました集約化が進むことで、間伐の方も進むものと考えております。

森委員、よろしいですか。はい、では他にいかがでしょう。 どうぞ、両澤委員さん。

(両澤委員)

本日、午前中から現場を見せていただいて、今まで森林にかかわってこなかった一消費者としては本当に感動の一日でした。私たち県民が山を支えていかなければいけないなと強く感じた一日でした。ただ、これだけ勉強する中で感じたことなので、県民へのアピールの活動は様々行われていますが、より効果的なものを充実させていただかなければと思います。それから、午前中の香山さんのお話の中で、山の持ち主がどうしてもつかめないところについては、どうしようもないということでしたが、県民とすれば、一人が納めている税金はわずかですが、税金を投入している限りはみんなのものではないかという意識になります。私たち組合の組織制度でいえば、みなし自由脱退というものがありますが、もう何年も分からない所有者のところはどうにかならないものかと、そこをすごく歯がゆく思います。こうやって税金を投入する限りはそこのところがどうにかならないと困るという気持ちがあるのですが、いかがなものでしょうか。

(市村森林づくり推進課長)

委員御指摘のとおりですが、土地及び立木の所有権というのは非常に強い権利でございます。これにつきましては、強制的にそれを許可なく、良いことであっても木を伐って整備するということができない状況でございます。ですから非常に歯がゆいのですが、私どもの手法としますと、親戚縁者を頼るなどして何とか所有者にたどり着くような努力をしております。本日の現場でも、山に詳しい方を頼りにするなどして整備できない面積をできるだけ小さくするなど地道な努力を重ねております。当面所有権の壁は崩せない現状ですので、そのような地道な努力をするしかないと思っております。

(植木座長)

何とかしたいところですけどね。所有権が絡むとなかなか難しいところがありますね。

(森委員)

法律的に問題があるということですか。

(植木座長)

そういうことですね。

(市村森林づくり推進課長)

これ以上強い権利はないということですから、どうにもならないというのが現状です。

(森委員)

例えば、何年間か音信不通の場合は何らかの対応がとれるというようなことはないのでしょうか。

(市村森林づくり推進課長)

家庭裁判所に失踪宣告をしてもらうという方法もあるようですが、森林整備のためにそこまで 究極的な方法をとるようなことは、今のところ行っておりません。

(植木座長)

他にいかがでしょうか。

(森委員)

資料1の11ページの森林環境教育の取組ですが、例えば小学生対象にとありますが、個別にピックアップしたような教育というよりは、教育関係部署と連携して全県下的に進めるような工夫の方がよいのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

(久米信州の木振興課長)

確かに、単発で個々の教育に当たるものの個性にゆだねるよりは、ある程度教科書的なものがあった方がよいのではないかという考え方から、7、8年前に「森は学校、森は先生」というテキストを県と中部森林管理局合同で作成いたしました。そのテキストは全ての学校にいきわたっております。また、地方事務所の林業普及指導員につきましてもそのテキストに基づいた研修を実施しておりますので、一定の水準レベルには統一したものがございます。あとは地域の特性に合わせたやり方を取り入れております。

(森委員)

単純に考えると、小さい子どもたちですから木材の工作セットのようなもので、例えばこれは森林税によって作られたものですというようなことができれば、間伐材の消費の助けにもなるし、森林税への理解も深まり、小さいころから木に親しむこともできるというような、様々な側面が考えられますので、教科書的な教育も必要だと思いますが、そちらの面からの工夫も面白いと思うのですが。

(久米信州の木振興課長)

子どもたちへの木を使った取組については、森林税の「木育推進事業」ということで活用させていただいております。それにつきましては、子どもたちに渡っている木が、今日皆様に歩いていただいたように現場までさかのぼって、山で伐られて、市場に出て、製材工場で加工されて、ようやくみなさんのところに届いたんだよというところまで説明するようなことも、地域によって行っております。

(森委員)

全県下的ではなくて、地域の特性で行っているということですか。

(久米信州の木振興課長)

そうですね。全てのところというわけにはなかなかいかないですけれども。

(植木座長)

他にいかがでしょうか。

(牛越委員)

今日お昼の時間に説明いただいた資料3の県政世論調査の結果についてですが、一つは3ページにあります県民の森林税の認知度が74%、これは驚異的な数字だと思います。これは取組の成果だと思いますし、また、森林税を導入する/しないで長い期間議論をしてきた、その過程が県民のみなさんに伝わって、森林税をはじめたということを認知されているのだと思います。これは大きな成果。それでは使途についての認知はどうかというと、全国的には高い水準ですが3分の1弱ということで、PR、特に視覚的に訴えるテレビスポットを活用する必要があるのではないかと痛感いたしました。里山であっても身近ではない山の中で行われている特別な事業であるということ。もう一つは森林税という時限的な施策であり、またそれを財源として使っていく森林の緊急整備ということからすると、やはりより大勢の人に使途を理解していただく必要性というのは非常に大きいだろうと思います。そこで、試行的に行われたテレビスポットによるPRが三十数万円ということで、一般財源ではなくて県民のみなさんからいただいている森林税という特別な財源が用意されている以上、この1、2年で周知をして、このように有効に使われていますよということを今だからこそ投入すべき時期だということを考えておりますので、さらに来年度の事業をめぐって、取組を検討いただきたいと思います。

(轟林務部長)

ありがとうございます。事務方としてはそのような意図で試行してみました。ただ、CMを見た方から、森林税は間伐のためにあるのであって、一般財源を使ったテレビスポットなら分かるけれども、森林税を使うのはいかがかという意見もいただいております。そこで、委員の皆様の御意見をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(牛越委員)

「みんなで支える森林づくり推進事業」、これは大事な啓発事業だと思います。現在でも木製PR看板の設置、あるいは体験ツアー、このように様々な、知っていただくという努力をしているわけで、そうしたところで相当部分を占めてはいけないと思いますが、全体の主体経費を大事にしながら、それを補足する、応援する経費を中に織り込んでも問題ないように私は思うのですが、皆様の意見はいかがでしょうか。

(植木委員)

ただいまの御意見、皆様いかがでしょうか。 中山委員いかがでしょうか。

(中山委員)

今の、テレビスポットですけれども、メディアを利用することが何か偏って思われがちに思うのですね。伝えるというには、いろいろな手段があって、テレビスポットはその中の有益な手段の一つであると思います。40 本放送のスポット投下に対して、視聴率調査の結果も出ておりますけれども、これでしたら、税の使い方について透明性をもって納税者に伝えるという意味では、36 万円の投資で、非常に効果としては大きかったと思います。ですから、私はこういった手法は大賛成です。

(森委員)

私は、今日見学させていただきましたように、税とその税を使った実績が直結しているような現場、あるいはタイミングで、森林税という言葉を知っていただく方が効果的ではないかなという感じがします。もちろん対象は限られた人たちになる可能性はあるのですけれども、道路沿いを走っていて、「この里山は森林税を活用して整備されたものです」とか、先ほど申しましたように、この教材は森林税によって作られていますというような、税と実際の結果がその場で確認できるような、そういうPRの方が、インパクトはあるのではないかという感じがしますが。

(植木座長)

浜田委員いかがですか。今日、車での移動中にPRに関していろいろ議論していたのですが。

(浜田委員)

意見とすると、私も森委員さんに賛成です。コストパフォーマンスとすると確かによろしいと 私も思いますが、先ほど拝見しましたが、だから何なんだろうと、インパクトとすると写ってい ても見過ごしてしまうという感じがしますので、それはどうなんだろうなと思っていました。信 濃毎日新聞は他の全国紙に比べて圧倒的に、何かしら毎日のように森林の関係の記事が出ていま すね。それらの活動は何らかの補助事業を使っているはずで、そのときに一言でも森林税活用事 業と入っているだけでも、これもそうだ、あれもそうだと森林税を使っていることが分かる。そ れはまたPR経費が掛からない。書く側にとっては、文字数の制限等で県のいうとおりにはして いただけないでしょうけれども、みなさんに周知するという点においては、やはり数をとにかく 出していくことが重要で、なるべく森林税活用事業という一文字を入れていただくような働きか けをしてみてはいかがかと思います。

(植木座長)

はい、他にいかがでしょうか。

田中委員どうぞ。

(田中委員)

PRですから、どれも大事だと思いますが、森林税をいただいて実際に整備している現場に、 立て看板あるいは横断幕があることによって、森林税を活用していることを身にしみて感じてい ただけるのではないかと思います。

(植木座長)

地域会議などの発言を見ると、森林税の中身を知らない人が多いということですね。森林税は一体何に使われているのかというところの宣伝が、次の段階として大事になってきていると感じます。もう一歩深く突っ込んだところの理解まで 15 秒の CM で説明できるかというと、できないと思うのですが。林務部長さんいかがでしょうか。

(轟林務部長)

あれは大変苦労しまして、間伐の作業に使われているということを 15 秒の中で表現しておりまして、できるかぎり使途が分かるようにという思いを込めたつもりでございます。

(牛越委員)

実は、行政広報、私どもでいえば広報おおまちを月に2回、1日号が24ページ、中間の15日には十数ページ、市内の全世帯にいきわたるように配布しておりますが、全てを読む人はほとんどいません。自分に関係のあるところだけ読む。活字媒体というのは自分が意図的にそこに目をやらなければなかなか読んでいただけない、伝わらない。ところがテレビは受身の媒体ですから、目の前に流れるだけでも、インプットされるかどうかは別として、ちゃんと目に映る。先ほどの資料でみますと、世代別の認知度がずいぶん違います。20代あるいは30代の方々には本当にわずかしか使途が知られていない。若い世代はインターネットなど情報の入手手段が特定されてきておりますが、一般にテレビのように誰でも見る媒体というのは目に写る機会が多いということで、効果があるのではないかと思います。テレビコマーシャルというのはなかなか小さな市町村では打てない。県であれば試験的にでも1週間打っていただいた。そこで、私の提案は、1ヶ月、例えば緑の週間に合わせてやってみる。その価値は十分あるのではないかと思います。

(植木座長)

賛否両論ですが、その辺は、事務局にお任せするということでよろしいでしょうか。

(轟林務部長)

先ほど申しましたような意見も県民の方からいただいておりましたので、この場で提案させていただきました。いろいろ御意見を頂戴しましたので、それぞれを踏まえまして、より効果的にPRできるように知恵をしぼって取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

(植木座長)

ここで資料5の林業労働力対策について御意見を伺いたいと思います。長野県森林づくり県民税に関する県政世論調査の中でも、特に力を入れるべき取組として「森林づくりを担う林業技術者の育成について」大きな期待が寄せられています。これは直ちに解決できる課題ではありませんが、幸いにして長野県では若手の新規就業者が漸増傾向にあって、全体的な林業労働力も徐々に上向いている状況にあります。一方で、長野県内は国有林が多くその事業量も増えており、森林税導入により間伐計画量も増えていくという中で、林業労働力対策はかなり重要な課題です。

はい、田中委員さんどうぞ。

(田中委員)

緑の雇用担い手対策事業など国をはじめ手厚く支援されている状況です。森林税を活用する中で、これまで以上に、重点的に取り組んでいく考えがありますでしょうか。

(久米信州の木振興課長)

森林税の中では、「高度間伐技術者集団育成事業」の取組を5百7十万円の事業費で実施しております。これとは別に一般対策として県、林業労働財団合わせて約年間1億円ほど、担い手対策に関する予算を投じている状況です。

(浜田委員)

仕事はある。仕事をしたい人もいる。けれどもそれがつながっていかない。昨年の研修修了者の就業率も50%で、教育をしても仕事に就けない悪循環が続いている。これに対する明快な答えは持ち合わせませんが、今のお話の中でも森林税ではなく一般対策でかなりの支援が確かに行われていると思います。しかし本日の香山さんのお話の中でも、チェンソーでただ木が伐れるというだけではだめだということでした。これはとても示唆的だと思います。林業の研修というのは基本的に技術の研修あるいは知識の研修で終わってしまっていると思います。今、地域の方との合意形成や話を聞き出すといった部分の力量がすごく求められていて、このような研修が既存の事業でできないなら、あえてそこに森林税を投入して、そういう総合力をつけるための人材育成がどうしても必要だと思います。総合力のある人材なら仕事もあると思います。そういった底を上げていく方向においては、森林税を優先的に使っていくことが大切だと個人的には思います。

(久米信州の木振興課長)

浜田委員のおっしゃるとおりだと思います。ただチェンソーを扱えるといった個々の技術の取得というだけではだめで、総合力をつけていただく必要があると考えております。香山さんのお話でもございましたが、県では林業士という制度を設けております。その中で、森林を大きく捉え、グランドデザインを描けるような知識、技術の付与というのを行っております。

(植木座長)

この辺りなかなか難しい問題だと思いますが、ただ、森林と同様長い時間をかけて育成していくものだろうと思っております。

「高度間伐技術者集団育成事業」ですが、本年度は昨年とほぼ同様の事業費となっておりますが、このペースである程度十分だという理解でよろしいでしょうか。

(久米信州の木振興課長)

「高度間伐技術者集団育成事業」につきましては、高性能林業機械を使いこなせる人材や、しっかり森林所有者とコミュニケーションが取れて整備の提案ができる施業プランナーの養成を大きな柱としておいります。年間でおよそ 15 人から 20 人程度この金額で養成でき、今のところこのペースで良いのではないかと考えております。もちろん山で働いていただける人材を養成するということも大切ですが、一方で、雇用する側の林業事業体の足腰をいかに強くするかということが大変重要な課題だと考えております。

したがいまして、来年度の予算に向けて、複数の弱小な林業事業体が労働力を流動化させて協同で事業実施できるような仕組みに支援できないか、検討をしているところでございます。

(田中委員)

今、課長さんがおっしゃられたことが、実態だと思います。多くの事業体が、他の業種に比べて非常に零細です。優秀な人材がいたとしても雇うことができないという状況だと思います。

(植木座長)

本日のところはこれでこの議論を終了したいと思いますが、重要な課題ですから、次回以降の 県民会議でも議論を続けていきたいと思います。

その他の議題について何かございますか。はい、森委員さん。

(森委員)

「間伐材利用の環モデル事業」について、5つの地域でほとんど計画策定中ということですが、 新たな取組ということで、おそらくこの取組を進める中で様々な問題点が出てきていると思いま すので、その御報告をお願いします。

(久米信州の木振興課長)

一つの協定につきまして、20 ヘクタール以上かつ 1,000 ㎡以上の協定を結ぶこととなっておりますが、これが現場では足かせになっております。1,000 ㎡を超えるような三者協定ということで、この量をそれぞれが担えるところが少なく、悩んでいるところでございます。

(森委員)

20 ヘクタール以上かつ 1,000 ㎡以上というのはどこで定めた条件ですか。

(久米信州の木振興課長)

これは、事業実施要領の中で県が定めた条件でございます。

(森委員)

モデル事業ということで、目的の一つには課題等を見つけ出すこともありますので、そのような基準にあまりこだわらない方が取り組みやすいのではないでしょうか。

このような事業を今後も進めていいのか、あるいはこれは課題が多く難しかったとか、やってみないとわからないことも多いので、制限を設けて確実に成果を上げることを狙うのではなくて、こういうタイプの事業はこのような課題があって、こういう対策が必要であるというような結論でもよろしいのではないでしょうか。

その経過の中で、モデル事業の方向性が見えてくると思います。

(久米信州の木振興課長)

事業を立ち上げましたときに、事業地を集約化して効率的な素材生産を可能にするということでまとまりとして 20 ヘクタールは必要ではないか、また、一定量の木材の流通量を確保するためには 1,000 ㎡は必要だろうとこのような条件を設けました。しかし、いざ現場に入ってみると考えたようにはいかない、壁にぶつかっているという状況です。只今、森委員さんから協定を結ぶこと自体が大切だからという御示唆をいただきましたので、検討してまいりたいと思います。

(植木座長)

私も間伐材利用の環モデル事業に期待をしております。制約がネックになっているのであれば、 できるだけ実効性を持つような制約内容にすべきだと思います。

(浜田委員)

それは、どちらの基準が重い足かせになっているのでしょうか。

(久米信州の木振興課長)

毎年 1,000 ㎡以上という基準です。

それでは、最後に資料6「森林・林業の情勢変化と課題への対応について」の御意見を伺いたいと思います。簡単に申しますと、平成17年度に森林づくり指針が策定され、平成22年度に指針の変更を検討しているということです。この5年間で新たな課題も出てきたので、それに対応した施策の展開を図る必要があるだろうということで、県民会議、地域会議でもそれぞれ今後の取組で検討していただきたいということでございます。平成17年度の指針というのは森林整備を中心に進めていくという内容でした。この5年間で、単なる整備から林業の生業という方向性も含めた形で進めていく必要があるだろうということが、背景としてあるのだろうと思います。

この内容については、次回の県民会議でさらに詳しい提案がされるとのことですが、本日の時 点で、何か御質問等ございますか。

(高畑委員)

間伐は、森林税の取組などでかなり意識が進んでいると思いますが、植林というのはどの程度 になっているのでしょうか。皆伐というのはあるのでしょうか。

(市村森林づくり推進課長)

長野県全体の造林面積は、最盛期である昭和 28 年に 2 万へクタールほどございました。それが 平成 20 年度は民有林で 109 ヘクタールとなっています。一度植えた人工林を伐採して植林することを再造林と呼びますが、これが 136 ヘクタール、強度の間伐をした下に植栽する樹下植栽は 42 ヘクタール、合わせましても 287 ヘクタールですので、非常に植林が少なくなっているという状況です。

(高畑委員)

そうしますと、長い期間の問題ですが、山の木が老木ばかりになってしまって、山が荒れてしまうということにいずれはなってくるのではないかと思うのですが。今からそのような対策を立てておかないと大変なことになるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(植木座長)

おっしゃるとおりだと思います。長伐期政策の中で間伐を繰り返していって、これまで 50 年前後の伐期で考えていたものを 80 年、100 年にしましょうということになりますと、ある年代の森林が突出してあるという状況が解消されないままになってしまいます。森林・林業の持続性を考えますとできるだけ年代の平準化を図っていくことも重要な視点だと思います。

考え方として、どうやって生業としての林業という形態を取り戻いくかということも狙いとしてあるという理解でよろしいのでしょうか。

(吉岡森林政策課長)

今現在ある計画が、平成 17 年から 10 年間の長期計画ということでございます。 5 年経ったところで、大きな状況変化による見直しということですが、基本的には長期的なものを見定めながら今何をすべきか検討する必要があると考えております。例として、主伐の進め方について挙げてございますが、先ほど座長さんからお話がありました点につきましても、計画の中に入れていく必要があるのではないかと考えているところです。 これから先、その辺りの御意見も含めて委員のみなさんにお聞きしていきたいと考えているところでございます。

いかがでしょうか。他にございますか。

(森委員)

資料6の中に企業の活用という項目がありますので、 CO_2 の排出削減に関連してカーボンオフセットついて意見を申し上げます。今後、通常の企業レベルでも CO_2 の削減が義務化されてくると、排出権の売買が国レベルから企業レベルに、場合によっては県レベルでも行われてくることが考えられますが、その場合売買されるクレジットの中に組み込むような取組を、林務部だけでなく県全体で協力しながら、企業等と森林整備をうまく結びつけるような仕組みを積極的に構築していく必要があると思います。単純に排出権の取引というのではなく、例えば、森林整備で縮減できる CO_2 を企業が県から買い取り、そのお金でさらに森林整備を進めるようなことは、県にとっても企業にとっても大変にメリットのあることだと思います。

(市村森林づくり推進課長)

環境省が仕組みをつくっているJ-VER制度という取組がスタートしております。長野県におきましては昨年度から「地球温暖化防止吸収源対策推進事業」ということで、森林(もり)の里親促進事業に参加いただいた企業が整備を行った面積に応じて CO_2 の吸収量を評価・認証する仕組みをつくりました。昨年度4件、8社の認証を行いました。今年度もこの認証制度を続けるともに、J-VER制度に乗ることができるのか検討していきたいと考えております。

(森委員)

大阪府のホームページに、府の温暖化防止条例においてカーボンオフセットのクレジットなどを排出削減量として算定することとした旨の案内があります。長野県の温暖化防止対策条例の中にもそのような取組を入れていき、それが森林の行政にも関係しているということを早く打ち出した方が良いと思います。

(植木座長)

その他、何かございますか。資料6については、次回、より突っ込んだ議論をしたいと思います。それでは、本日の現地検討会、この会議での様々な御意見ありがとうございました。意見交換はこれで終了したいと思います。

事務局から、その他いかがでしょう。

(森林政策課 吉岡課長)

次回の会議日程でございますが、年明けの2月ないし3月に開催したいと考えております。その中で、本年度の事業の実績や平成22年度以降の取組等につきまして御検討いただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(植木座長)

それでは以上を持ちまして、議事を終了させていただきたいと思います。御協力ありがとうご ざいました。

(4)閉 会

(森林政策課 石黒企画幹)

長時間に渡り御議論いただき誠にありがとうございました。本日議論いただきました内容につきましては、後日皆様に送らせていただきますとともに、県のホームページに掲載したいと思いますのでよろしくお願いします。

最後に轟林務部長から御挨拶を申し上げます。

(轟林務部長)

本日は大変お忙しいところ、丸一日にわたり、いろいろな御意見をいただきまして、大変ありがとうございました。

本日頂戴した様々な御意見を参考にしながら、来年度予算、あるいは県民会議の進め方等考えてまいりたいと思います。御承知のように、政府が変わりました。そのような中で先ほど森委員からお話のありましたように、国において地球温暖化防止について高い目標を掲げて取り組んでいくという話もございますので、森林の果たす役割や、排出権の取引等により森林への期待も今まで以上に高まってくるのだろうと思います。午前中に御覧いただいたように、現場では一生懸命整備が行われており、県内に拡がってきております。一方で、午後御覧いただいたように、木材価格が大変厳しいという状況もございます。国の第一次補正予算で確保しました森林整備加速化・林業再生基金の中で、県としましては高密路網による集団間伐の取組を重点的に進めていきたいと考えております。本日の山仕事創造舎さんの現場ではヘクタール当り 200mの路網密度ということでしたが、この事業では少なくともヘクタール 100m くらいの路網整備された団地をつくって、低コストな出材・運材によりできるだけ林業を再生できるように取り組んでいきたいと考えております。最後に資料6の森林・林業の情勢変化と課題への対応について御相談させていただきましたが、指針の改定について、この県民会議の中でも御意見を伺っていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。本日は、長時間ありがとうございました。

(森林政策課 石黒企画幹)

以上をもちまして、本日の県民会議の全ての日程を終了させていただきます。どうもありがと うございました。

(了)